

県誕生150周年にオリ・パラ 明るく展望に満ちた1年に

今年は埼玉県が誕生して150周年を迎えます。また、本県が誇る偉人の一人、渋沢栄一翁を描いた大河ドラマ「青天を衝け」の放送が2月から始まります。そして、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も開催されます。

昨年はコロナ一色でした。今年こそは明るく展望に満ちた一年にしたいものです。

大野もとひろ知事は、県民の皆様の安心・安全を確保するとともに、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向けて日夜、不断の努力を続けてまいります。引き続きご支援・ご協力をお願いします。



■埼玉150周年1年前イベント

埼玉県誕生
150周年
とは

1871年(明治4年)11月14日の太政官布告により、現在の埼玉県の領域に「埼玉県」と「入間県」の2つの県が誕生しました。それから歳月を経て2021年(令和3年)、埼玉県は150周年を迎えます。今年は、この150周年を契機として、県民の皆様が県の歴史や風土に触れ、先人の偉業をしのびながら郷土への愛着を深めていただくとともに、これからの未来に向けて、私たちが暮らす埼玉のすばらしさを再発見する1年となります。埼玉150周年をお祝いするイベントやセールの開催、記念品の発売などが数多く予定されています。どうぞご期待ください。



■大野もとひろプロフィール

昭和38年埼玉県川口市生まれ。慶應義塾大学卒。国際大学修士課程修了。中東調査会上席研究員、中東諸国の大使館勤務などを経て、東京大学、青山学院大学大学院、日本大学などで教鞭を執る。イラク戦争時には衆議院で参考人として「イラクの大量破壊兵器は外国に脅威を及ぼさない」と発言し一石を投じる。企業経営のかたわら世界最大の社会奉仕団体ライオンズクラブで史上最年少のガバナー(埼玉県の代表)としてボランティア活動に従事。平成22年参議員埼玉県選挙区で初当選後は「動的防衛力構想」を構築した同23年防衛大綱起案に関与し、党ネクスト防衛大臣として日本の領土領海を守る「領海警備法案」を起草。同24年防衛大臣政務官兼内閣府大臣政務官。2期目在任中の令和元年8月、埼玉県知事選挙に挑戦。見事勝利し現在1期目。就任後、豚熱や台風19号、新型コロナウイルス感染症が相次ぐ中、随所で危機管理専門家としての本領を発揮。この間に知事選の公約106項目(全129項目)にも着手。学生時代はアメフト、柔道(初段)、水泳に没頭。落語や音楽が好きな3人の子どもの父親。祖父は元川口市長の大野元美氏。

大野もとひろ後援会事務所

〒332-0017 埼玉県川口市栄町2-1-11 ブランズ川口栄町パークフロント103

TEL 048-271-5252 FAX 048-271-5200

E-mail: saitama@onomotohiro.jp

■編集・発行

大野もとひろ後援会

大野もとひろ公式サイト

大野もとひろ

検索



大野
知事

日々の活動(抜粋)



■ベンチャーウイスキー秩父蒸留所を訪問(イチローズモルト)



■Dシネマ映画祭授賞式(写真撮影時のみマスクを外しています)



■KADOKAWAと協定締結式(写真撮影時のみマスクを外しています)



■浦和競馬場訪問

大野もとひろ後援会 会報

FRONT LINE

フロンタイン

緊急事態宣言下において
県民の皆様には、大変なご負担を
おかけしております。

第 3 号

令和3年2月発行

新型コロナを乗り越え 新しい時代を切り拓く

2021年を迎えても、新型コロナウイルス感染症との闘いは続き、緊急事態宣言が発令されました。埼玉県知事大野もとひろはポスト・コロナも見据え、埼玉県民734万人の安心・安全の確保、そして「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向けて日夜、不断の努力を続けています。



コロナ・インフル両方対応
1,152医療機関を公開

「新型コロナウイルスから県民を守るためには、実効的かつ戦術的な対応が必要」と、大野もとひろ知事は考えてきました。

最も重要な戦術的ターゲットは高齢者です。高齢者が罹患すると命にかかわるだけでなく、医療機関に大きな負担となる傾向が強いからです。そこで感染拡大防止を目的とした高齢者福祉施設への通知や緊急会議などに加え、1カ月かけて県内すべての高齢者入所施設に県庁職員を派遣し、対策を徹底させるとともに、各福祉事務所向けの24時間相談窓口を設置しました。また、高齢者を介護するケアラーが感染した場合に備え、高齢者一時入所施設も整備しました。

この結果、高齢陽性者の割合は、隣都県では上昇しているのに対し、埼玉県では12月以降、低下し続けています。

埼玉県でも季節性インフルエンザ流行期を迎え、新型コロナとインフルエンザの両方を診療・検査できる医療機関を指定しました(1月15日現在1,152機関)。医療機関名を公表しているのは、埼玉県と高知県だけです。医療機関名を公表し、身近な医療機関に直接アクセスできれば、つらい発熱時にも短時間で診療に結び付きます。また、早期の受診は感染拡大防止にも役立ちます。医療機関には風評被害の懸念もあったと思いますが、埼玉県の多くの医療機関には、一人でも多くの人の命を救うという使命を最優先していただきました。県民の命を守るためにご協力いただいた医療機関の皆様、心より感謝を申し上げます。

そのおかげもあり埼玉県では、診療や検査の電話がつかないというような状況は発生していません。また、早い時期から国の基準より拡大してPCR検査を受けられるようにしたり、クラスターが発生しやすい施設での検査を拡大実施したりしてきたため、1日1,000件以上検査している都道府県の中では、一貫して陽性率は最も低いレベルで推移しています。



■記者会見で県の取り組みを説明

デジタルトランスフォーメーションの推進で「新たな社会」を構築

救急「たらいまわし」8割減 軽快後の「後方病床」も運用

医療体制についても戦術的取り組みを講じています。埼玉県では、メディアなどが伝えているいわゆる「コロナ病床」以外に、昨年5月から陽性・陰性が確定していない疑い患者用病床を全国に先駆けて確保しました。

これを救命救急システムにつなげることで、いわゆる「たらいまわし」の発熱患者は5分の1に激減しました。さらにコロナが軽快しても持病などで入院が必要な方を転院させるための「後方病床」の運用も進めました。こうした施策が奏功し、埼玉県は人口当たりの病床数や医師数が最も少ないにもかかわらず、厳しい状況ながらも病床不足をカバーするための入院基準や重症基準の変更を余儀なくされる状況には至っていません。



■新型コロナ対策で国との連携を田村厚労相に要望

**引き続き大変厳しい状況が続きますが、
感染爆発の連鎖を止めなければなりません。**

大野もとひろ知事は強い思いで、この闘いの先頭に立ち続けます。

緊急事態宣言再び発令 国と4都県の調整で手腕発揮

しかし、昨年末以降、感染状況は深刻さを増し、埼玉県にも2月7日までの緊急事態宣言が再び発令されました。様々な工夫にもかかわらず、首都圏におけるあまりに急速な陽性者の増加で、絶対数が増加して病床が逼迫するなど、これまでの戦術的な対応では間に合わなくなったからです。

県民の皆様には不要不急の外出を控えていただくこと、飲食店には夜8時までの営業にさせていただくことを要請しました。このような措置は実行されなければ意味がありません。措置の効果を最大化するためには、国と協調しながら一都三県で連携し、国民の皆様から効果的な協力をいただくことが不可欠です。

ところが、宣言発令前日の1月6日に交渉が暗礁に乗り上げました。事態を重く見た大野もとひろ知事は夜中に内閣官房と都庁を訪問。さらに他の知事にも電話し、妥協案を作り上げて国と各都県知事に要請し、受け入れられました。連携が壊れれば、国民が大混乱に陥るため、その直前に国政で培った大野もとひろ知事の手腕が発揮されました。あらためて皆様にご理解とご協力をお願いいたします。

106/129 公約の8割超を推進

早いもので知事就任から1年4カ月余りが経ちました。この間、豚熱、台風、新型コロナと危機管理的な局面が続きましたが、知事選に臨むにあたり掲げさせていただいた公約についても着実に進めることができました。

公約全129項目のうち、概ね工程表どおりに施策が進んでいるものは、全体の82.2パーセントにあたる106項目。残りの項目についても、年度内にはコロナ等により余儀なくされた遅れを取り戻すか、あるいは、最終的にはしっかりと成果を挙げる見通しです。



■川口市で開催された九都県市合同防災訓練で「起こり得る災害を想定し、訓練を繰り返すことが重要」と強調

年度内にはすべてに成果

県独自のDX推進計画

コロナ禍は私たちの日常を一変させましたが、一方でDX(デジタルトランスフォーメーション)推進の大きな契機にもなっています。県庁デジタル化の象徴として、大野もとひろ知事は就任当初からペーパーレス化を重点的に進めてきました。

知事への説明資料や庁内会議をはじめ、外部の有識者が参加する会議や記者会見などでもペーパーレス化を実施しました。職員も最初は戸惑いましたが、まずトップ自らが強い姿勢を示すことで幹部の意識も変わり、今では庁内に広がっています。

昨年、平井デジタル改革担当大臣に要望した際、大臣も「埼玉県の知事室のDX化の取り組みは私の取り組みよりも進んでいる」と太鼓判を押されました。ペーパーレスを先行的に進めた部署では、コピー代金が前年比で約6割も減りました。

埼玉県では「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」の策定を進めています。同計画ではペーパーレス化や行政手続のオンライン化、テレワーク、AI・RPA活用などの行政事務のデジタル化に取り組む

感染防止と経済活動を両立

とともに、様々なシステムが連動していくためのシステムの標準化やデジタルインフラの整備など、DX実現に向けた施策を推進していきます。

ポスト・コロナに向けては、単に人とのつながりを断ち切るのではなく、DXを活用した働き方改革、リモートワークを通じた仕事と家庭の両立、さらにオンラインと直接訪問の各長所を生かした高齢者福祉施設の感染防止対策の構築・徹底などが有効です。

DXは、感染防止対策と社会経済活動がバランスよく両立する「新たな社会」の構築に向けた基盤となるものです。行政のデジタル化を着実に進めることで、社会全体のDXの実現に向けて取り組んでまいります。



■DX推進への支援を平井デジタル改革相に要望